

令和元年 8月20日発行

手取川

七ヶ用水

No.94

土地改良区 広報

七ヶ用水給水口



世界かんがい施設遺産を学ぶ「ヒストリーツアー」～水のトンネルを歩こう～（白山市白山町）

目 次

理事長あいさつ	②
平成30年度通常総代会開催	③
令和元年度予算、賦課金	④
令和元年度決済金、平成29年度財務状況	⑤
事業施工状況	⑥⑦
役員新体制、理事会・監事会構成	⑧
監事改選、台湾省嘉南農田水利会、水戸明神祭、.....	⑨
表彰受賞	
ヒストリーツアー、取水計画	⑩
土地改良区への届出、事務局構成、職員人事	⑪
秋の停水、お知らせ	⑫



みどり
水土里ネット

水が支える豊かな社会

みどり しちか
水土里ネット七ヶ用水

理事長あいさつ

通常総代会より

手取川七ヶ用水土地改良区

理 事 長 本屋 彌壽夫



本日ここに、平成30年度通常総代会を開催いたしましたところ、総代の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。今後とも、当土地改良区に対し一方ならぬご協力とご指導を頂きますようお願いいたします。

今ほど、永年勤続表彰を受賞されました大多係長には、当土地改良区の施設の管理・計画に携わって頂いております。本日の受賞を励みに活躍されますことを期待しています。

また、ご来賓として、公務で大変お忙しい中、参議院議員山田修路様にもご臨席頂き、岡田直樹 参議院議員秘書の谷端様におかれましても大変お忙しい中、ご出席頂き感謝申し上げますところでございます。また、日頃より土地改良事業の推進と当土地改良区の管理・運営に、ご指導とご高配を賜っております北陸農政局 手取川流域農業水利事業所の山本所長様、石川県 石川農林総合事務所の美作所長様、石川県土地改良事業団体連合会の荒井事務局長様には、公務ご多忙のところご臨席を賜り厚くお礼申し上げる次第であります。

さて、白山頭首工の工事進捗についてであります。平成30年度は例年になく天候に恵まれ、計画していた頭首工本体の土砂吐や取水口のゲートと魚道の他、七ヶ用水新水路が完了しました。

平成31年度の工事は、残りの取水口ゲート3門、土砂吐下流側石張工とエプロン工を行う予定です。私どもと致しましても平成32年度の完成を目指して、国の方へ働きかけて行くこととしています。また、総代の皆様方もかんがい期の用水を心配している方々がおいでになると思いますが、今年の冬は大日川ダム上流の新保地点の積雪が2月末時点で、過去5年平均の約半分と少ない状況ですが、今年は例年より早くかんがい用水確保に向け貯留を行い、既にかんがい期の水位を確保しており、今後の降雨を注視して万全の体制で対応するとのことでもあります。

一方、国の農業農村整備事業関連予算では、平成30年度補正予算1,488億円と平成31年度概算決定額4,418億円、更に減災・防災、国土強靱化に伴う「臨時・特別の処置」の546億円を加えますと平成31年度実質予算が6,451億円となり、大幅に削減される前の平成21年度予算額の約112%となることとなります。しかし、これは前年の補正額を併せたものであり、今後は当初予算で確保するため、更に国に働きかけたいと思います。

こうした中、我々手取川七ヶ用水土地改良区におきましては、本日の議案にもございますように、平成31年度から郷用水の「井口地区」と富樫用水の「手取川右岸二期地区」の2地区の水路改修事業に着手することとしており、これまでの継続事業と併せて改修事業を進めて行くこととしております。しかし、管理水路の未施工区間がまだ多くありますので、引き続き、改修事業が計画的に進捗できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりますが、今後とも役職員が一丸となりまして健全な土地改良区の運営と安定したかんがい用水の供給と施設の維持管理、そして円滑な各種事業の推進に取り組んでまいりますので、組合員の皆様、総代各位には、一層の暖かいご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、通常総代会の開会にあたりましての、ご挨拶とさせていただきます。



平成30年度 通常総代会開催

平成31年3月22日、白山市民交流センターにおいて平成30年度通常総代会を開催しました。

総代98名（現員数110名）の出席のもと、議長に梅田勝裕総代（第4分区）を選出し、提出議案27件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



提案理由抜粋

- 定款の一部改正は、県営事業の新規地区に伴う追加によるもの。また、農林水産省による発電事業会計の見直しに伴い、複式簿記に対応する会計細則・各種積立資産規程を制定する。
- 平成30年度の主な補正としては、適正化事業工事費、事務機賃借料などが増額となり、減額では、県営事業負担金の減額です。
- 平成31年度賦課金は、農業情勢を十分に理解し前年度同額とします。
- 農地転用決済金は、維持管理費の増大により僅かに増額となり、排水放流負担金は、社会情勢を鑑み前年度据置とします。
- 平成31年度予算は、県営水路改修工事及び水管理システム更新に伴う事業負担金が増額となり、当年度における災害準備基金の積立を停止し、財政調整基金より、水管理システム更新負担金を繰入するもので、総額では、前年度予算に対し、約5,800万円増額の3億7,200万円であります。
- 昨今の農業情勢をふまえ、その他の経費についても節減を図り、慎重に協議を重ねた結果、本予算案を提出します。

議案第1号	定款の一部改正について
議案第2号	七ヶ用水発電事業特別会計規則の一部改正について
議案第3号	七ヶ用水発電事業特別会計細則の制定について
議案第4号	発電事業欠損調整積立資産規程の制定について
議案第5号	発電事業災害準備積立資産規程の制定について
議案第6号	発電事業建設改良積立資産規程の制定について
議案第7号	七ヶ用水発電事業引当金・積立金の名称及び限度額の変更について
議案第8号	平成30年度一般会計収支予算の補正について
議案第9号	平成30年度農地転用決済金特別会計収支予算の補正について
議案第10号	平成30年度退職手当準備積立金特別会計収支予算の補正について
議案第11号	平成30年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算の補正について
議案第12号	平成30年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算の補正について
議案第13号	平成30年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算の補正について
議案第14号	平成31年度賦課金の額及び徴収について
議案第15号	平成31年度農地転用決済金の額について
議案第16号	平成31年度排水放流改良工事負担金の額について
議案第17号	平成31年度役員報酬について
議案第18号	平成31年度一時借入をするについて
議案第19号	平成31年度一般会計収支予算について
議案第20号	平成31年度農地転用決済金特別会計収支予算について
議案第21号	平成31年度退職手当準備積立金特別会計収支予算について
議案第22号	平成31年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算について
議案第23号	平成31年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算について
議案第24号	平成31年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算について
議案第25号	平成31年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について
議案第26号	県営かんがい排水事業の施行について
議案第27号	県営基幹水利施設予防保全対策事業の施行について

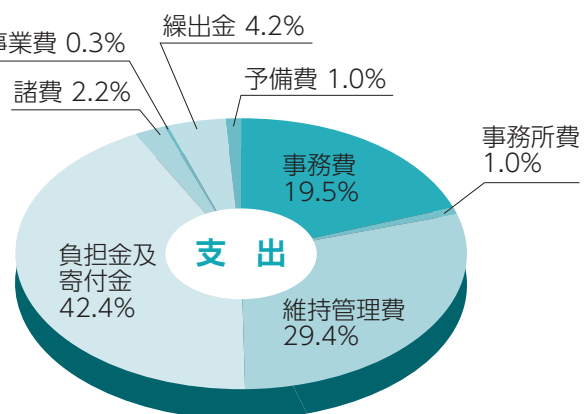
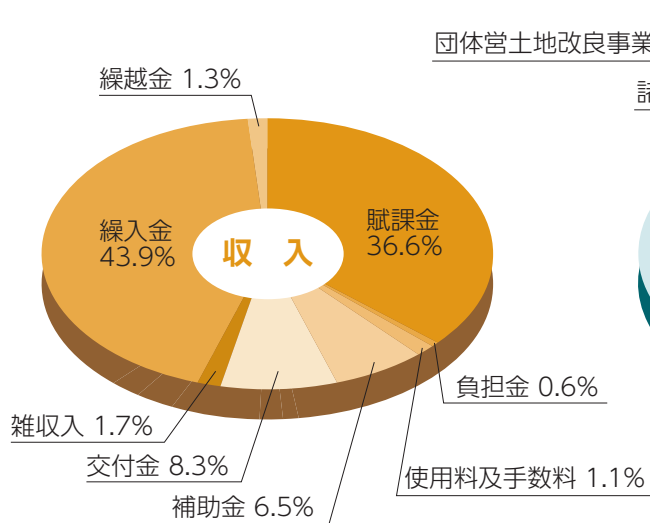
令和元年度予算

(平成31年3月22日開催 通常総代会議決)

一般会計

収入の部		
(単位：円)		
科目(款)	予算額	前年度比
賦課金	136,333,000	△1,097,162
助成金	100	
負担金	2,150,000	△1,211,000
使用料及手数料	3,920,715	△400,000
補助金	24,040,000	6,266,000
交付金	31,050,000	21,150,000
雑収入	6,309,575	△25,682
借入金	100	
寄付金	100	
繰入金	163,314,149	35,701,631
繰越金	5,000,000	△2,141,356
収入合計	372,117,739	58,242,431

支出の部		
(単位：円)		
科目(款)	予算額	前年度比
事務費	72,474,100	△3,698,565
事務所費	3,830,000	△700,000
選挙費	400	
維持管理費	109,295,034	26,765,888
借入金	100,200	88,165
負担金及寄付金	157,899,500	49,358,070
諸費	8,094,200	△5,675
団体営土地改良事業費	1,000,400	999,900
災害復旧事業費	300	
繰出金	15,672,840	△15,298,132
財産費	200	
予備費	3,750,565	732,780
支出合計	372,117,739	58,242,431



特別会計

種別	予算額(円)
農地転用決済金	431,150,547
退職手当準備積立金	63,802,064
土地改良施設災害準備基金	321,336,825
土地改良区財政調整基金	169,984,360
排水放流改良工事基金	33,516,427
七ヶ用水発電事業	132,171,743

令和元年度

賦課金額及び徴収期日

賦課金	年額 2,970円/10a当
賦課期日	平成31年4月1日現在
徴収期限	令和元年9月25日
算出基準	1円未満の端数切捨て

令和元年度農地転用決済金

10a 当

172,401円

■内 訳

区 分	10a 当
一般経費に対する決済金	114,438円
県営かんがい排水事業等未施工事業費に対する決済金	57,963円

■農地転用決済金規程第8条による決済金額

10a 当	115,182円
-------	----------

買収単位3.3㎡当、3,300円未満の該当地は、維持管理費に対する決済金を半額とする。

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に一時金として決済するものです。

令和元年度排水放流改良工事負担金

10a 当

168,407円

排水放流改良工事負担金とは、転用後の敷地から雨水等が七ヶ用水管理水路に流れ込むことにより排水量が増加することで、下流域での溢水被害を防止することを目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるため、農地転用の目的と場所により負担金を徴収するものです。

平成29年度財務状況の公表

平成30年度臨時総代会(平成30年10月5日)を開催し、議長に津田耕介総代(第3分区)を選出し可決承認した。

1. 一般会計収支決算

(単位：円)

収 入 の 部		
科 目 (款)	決算額	構成比 (%)
賦 課 金	138,924,124	45.7
助 成 金	0	0.0
負 担 金	3,136,120	1.0
使用料及手数料	4,148,299	1.3
補 助 金	16,640,000	5.5
交 付 金	19,800,000	6.5
雑 収 入	8,196,210	2.7
借 入 金	0	0.0
寄 付 金	0	0.0
繰 入 金	105,671,051	34.8
繰 越 金	7,514,335	2.5
収 入 合 計	304,030,139	100.0

支 出 の 部		
科 目 (款)	決算額	構成比 (%)
事 務 費	73,455,336	24.7
事 務 所 費	5,866,510	2.0
選 挙 費	0	0.0
維 持 管 理 費	93,361,968	31.5
借 入 金	11,404	0.0
負担金及寄付金	85,739,068	28.9
諸 費	7,526,591	2.5
団体営土地改良事業費	0	0.0
災害復旧事業費	0	0.0
繰 出 金	30,927,906	10.4
財 産 費	0	0.0
予 備 費	0	0.0
支 出 合 計	296,888,783	100.0

差引残金 7,141,356円 次年度へ繰越

2. 特別会計決算

(単位：円)

会 計	決算額
農 地 転 用 決 済 金	410,136,572
退 職 手 当 準 備 積 立 金	58,625,350
土地改良施設災害準備基金	305,543,525
土地改良区財政調整基金	149,252,533
排水放流改良工事基金	79,072,883

3. 財産目録

(単位：円)

資 産	
流 動 資 産	7,485,460
特 定 資 産	1,212,147,543
固 定 資 産	1,550,253,583
備 品	28,523,129
合 計	2,798,409,715

負 債	
長 期 負 債	206,250,000
短 期 負 債	0
退 職 給 与 積 立 金	58,571,350
七ヶ用水発電事業積立金	273,037,074
合 計	537,858,424

4. 賦課面積及び組合員数

賦 課 面 積	4,627ha
組 合 員 数	5,470人

事業施工状況

かんがい排水事業【県営】

(単位：千円)

地区 工期	水路名	全 体		平成30年度施工		令和元年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
中村用水第2三期 H21～R元	3-5号支線	4,268m	1,450,000	794.0m	200,648	300.0m	120,000
中村用水第2四期 H30～R9	3-1号支線	4,490m	1,311,000	測量設計	40,000	500.0m	140,000
大慶寺用水 H21～R元	5号支線	7,760m	1,756,000	765.8m	182,193	97.0m	74,920
北星 H23～R12	4-6号支線	6,950m	3,131,000	727.5m	143,000	876.5m	216,910
中島用水 H24～R13	6号支線	8,520m	2,597,000	470.4m	174,000	571.2m	180,000
井口 R元～R7	2-1号支線 2-2号支線	1,570m	500,000	—	—	測量設計	40,000

※ R元年度にH30年度繰越額を含む

中村用水第2三期地区

3-5支線

徳丸町地内

着工前



完成



大慶寺用水地区

5号支線

荒屋柏野町地内

着工前



完成



北星地区

4-6号支線

新成地内

着工前



完成



中島用水地区

6号支線

出合島町地内

着工前



完成



■用排水施設整備事業 [県営]

(単位：千円)

地区名 工期	水路名	全 体		平成30年度施工		令和元年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
郷用水第3 H27～R3	2-2号支線	3,300m	1,026,600	934.1m	260,000	385.0m	90,000
郷用水第4 H28～R7	2-1号支線	4,750m	1,724,400	317.6m	91,600	418.2m	172,236
松任南部 H28～R7	5-3号支線	5,570m	1,746,900	1,090.9m	342,357	580.6m	211,860

※ R元年度に H30年度繰越額を含む

郷用水第3地区

2-2号支線

木津町地内

着工前



完成



郷用水第4地区

2-1号支線

中林地内

着工前



完成



松任南部地区

5-3号支線

上島田町地内

着工前



完成



■基幹水利施設予防保全対策事業（ストックマネジメント）[県営]

(単位：千円)

地区名 工期	水路名	全 体		平成30年度施工		令和元年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
手取川右岸 H24～H30	富樫用水 林口川	2,995.6m	782,000	567.9m	116,661	564.8m	91,339
七ヶ用水第2 H30～R2	全 線	水管理システム 更新一式	452,380	水管理システム 更新一式	7,922	水管理システム 更新一式	442,078
手取川右岸二期 R元～R3	富樫用水 林口川	2,745.3m	550,000	—	—	277.4m	90,000

手取川右岸地区

富樫用水

小柳町地内

着工前



完成



■国営造成施設管理体制整備促進事業【県営】

(単位：千円)

地区名 工期	水路名	全 体		平成30年度施工		令和元年度計画	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
七ヶ用水 H30～R4	全 線	一式	133,620	維持管理 安全施設	26,724	維持管理 安全施設	26,724

安全施設

4-2号支線

剣崎町地内



安全施設

7-1号支線

三反田地内



役 員 新 体 制

任期満了による役員選挙（理事全員・監事半数）の結果、次の方々が就任いたしました。

(平成30年10月24日～令和4年10月23日)

被選挙区	役 職	氏 名	住 所	
第1被選挙区	理 事	辻 恵一	白山市小柳町	重 任
第1被選挙区	理 事	小林 溥志	野々市市上林	重 任
第2被選挙区	理 事	宮西 久信	白山市中ノ郷町	重 任
第2被選挙区	理 事	東本 政光	白山市木津町	重 任
第3被選挙区	理 事	竹内 茂男	白山市明島町	重 任
第3被選挙区	理 事	中川 賢二	白山市宮永市町	新 任
第4被選挙区	理 事	本屋彌壽夫	白山市長島町	重 任
第4被選挙区	理 事	佐武 憲一	白山市村井町	新 任
第4被選挙区	理 事	西田 榮次	白山市徳光町	重 任
第5被選挙区	理 事	伊藤 健三	白山市漆島町	重 任
第6被選挙区	理 事	宮西 豊	川北町字土室	重 任
第7被選挙区	理 事	新宅 和幸	川北町字田子島	重 任
第1～第4被選挙区	監 事	中村 信夫	白山市明島町	新 任
第5～第7被選挙区	監 事	吉村 清人	白山市四ッ屋町	新 任

※監事は半数2名の改選

理事会構成

理事長／本屋彌壽夫			副理事長／宮西 豊		
総務委員会			財務委員会		
委員長 西田 榮次 小林 溥志 宮西 久信 中川 賢二			委員長 東本 政光 辻 恵一 伊藤 健三		
			工務委員会		
			委員長 竹内 茂男 新宅 和幸 佐武 憲一		

監事会構成

代表監事／池田 行夫	監 事／中村 信夫	吉村 清人	大岸 吉春
------------	-----------	-------	-------

役員選挙(監事半数)の執行

手取川七ヶ用水土地改良区の役員（監事半数）の任期満了（令和元年10月24日）による役員選挙を執行します。

1. 役員の改選定数 監事2人（半数）

2. 被選挙区及び選挙すべき役員（監事）の数

被選挙区 （被選挙区域）	人 数	被選挙区 （被選挙区域）	人 数
第1被選挙区（旧富樫用水関係区域）	1人	第5被選挙区（旧大慶寺用水関係区域）	1人
第2被選挙区（旧郷用水関係区域）		第6被選挙区（旧中島用水関係区域）	
第3被選挙区（旧中村用水関係区域）		第7被選挙区（旧新砂川用水関係区域）	
第4被選挙区（旧山島用水関係区域）			

3. 選挙時期

任期満了の日前、60日から10日までに行わなければならない。

令和元年度臨時総代会開催予定 令和元年10月11日

4. 選挙の通知及び公告

期日から5日前までに書面をもって、総代に通知し、かつ公告する。

5. 候補者の立候補

選挙期日の公告のあった日から、選挙期日の3日前までに書面で届出する。

6. 役員立候補の制限

被選挙区に所属する組合員でなければならない。

選挙・投票・開票管理者及び立会人は、立候補者になることができない。

7. 役員任期

令和元年10月25日～令和5年10月24日（4年）

嘉南農田水利會来訪

4月2日午前、八田技師設計監修の鳥山頭ダムを管理する台湾の嘉南農田水利會の楊明風会長をはじめ一行9名が来訪され、より一層の友好が深まりました。



水利祈願 水戸明神春季祭

5月30日午前11時より、五月晴れの中、恒例による水戸明神春季祭を白山町古宮公園内の水戸明神社にて、ご来賓、役員・分区長・総代の参列のもと奉斎いたしました。その後、白山比咩神社本宮に於いて、五穀豊穡祈願及び直会が執り行われました。



実り豊かな秋の収穫を祈願して

全国土地改良功労者表彰受章

第60回全国土地改良事業団体連合会総会（平成31年3月26日開催）

前事務局長 藤川 幸一

永年表彰

工務課係長 大多 佑典

表彰規程により、平成30年度通常総代会席上、永年表彰（15年）を授与しました。

世界かんがい施設遺産を学ぶ ヒストリーツアー ～水のトンネルを歩こう～

昨年度に引続き、普段は入ることが出来ない隧道内を一般公開し、施設見学会を開催することで七ヶ用水の歴史や理解を一層深めていただくことを目的とし開催いたします。

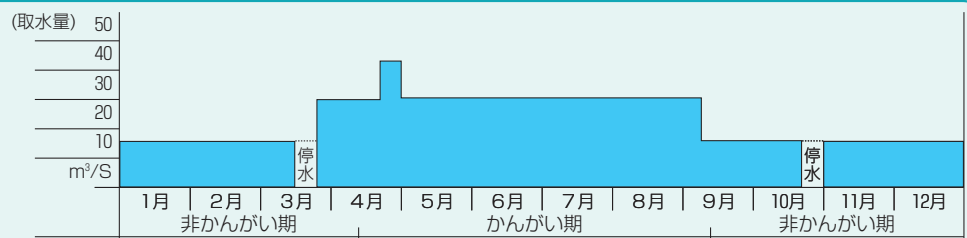
- **開催日** 令和元年10月19日（土）小雨決行
- **集合場所** 白山管理センター（白山市白山町レ53-4）
- **参加資格** 誰でも参加できます。但し、小学生以下は、保護者同伴での参加となります。
（**長靴の着用**と隧道内で使用する**懐中電灯**の持参をお願いします。）
- **日程(内容)** 9：00開会式 ～ 11：00閉会式
2班に分かれヒストリーツアー実施
1班 管理センター、大水門、隧道、給水口、古宮公園の順番
2班 古宮公園、給水口、隧道、大水門、管理センターの順番
- **応募方法** 氏名、年齢、連絡先（住所、電話番号）を明記の上、郵送又はFAXして下さい。
ホームページからも申し込みできます。
- **応募期間
及募集数** 9月27日（金）まで
先着50名様 ※定員になり次第締め切らせて頂きます。



応募・問合せは、下記までお願いします

〒924-0871 白山市西新町159-2 水土里ネット七ヶ用水（手取川七ヶ用水土地改良区）
TEL 076-276-1166 FAX 076-276-1167 <http://www.shichika.or.jp>

手取川 七ヶ用水 土地改良区 取水計画



● 期別取水量

区分	期間	かんがい期			非かんがい期	
		4月13日から 4月19日まで	4月20日から 5月3日のうち1週間	4月20日から 9月10日まで	9月11日から 3月19日まで	3月20日から 4月12日まで
白山頭首工に係る最大取水量		30.00 m³/S	42.63 m³/S	30.00 m³/S	13.91 m³/S	30.00 m³/S

● 非かんがい期の通水及び管理について

- ① 9月11日より通水量が毎秒13.91 tとなります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ② 通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が行われ迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③ 降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。（下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。）

知っていますか？

必ず届け出が必要です！

■ 組合員資格変更の届け出

簡単な手続きです。組合員名(封筒の宛名)を確認して下さい。

- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

自己申告
です

お気づきの点がございましたら、
お気軽にお問い合わせを

■ 農地の転用にも転用申請・決済金が必要です

[土地改良法第42条2項]

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようにお願いします。

白山管理センター視察・見学案内

白山市白山町古宮公園内にある白山管理センターは、取水制御と幹線水路の管理業務を行っています。2階の展示室には、七ヶ用水の父「枝権兵衛」の偉業を紹介するコーナーや七ヶ用水の歴史と役割について、解りやすくパネル展示してあります。また、歴史的水利施設で、世界かんがい施設遺産に登録された「大水門・給水口」も見学できます。

小中学校生の課外学習や一般、団体の皆様に利用されていますので、お気軽にお越し下さい。

(団体の場合は事前にご連絡願います)

開 館 平日、午前9時～午後5時(土日祝は、団体に限りご相談に応じます)

連絡先 手取川七ヶ用水土地改良区 TEL 076-276-1166、白山管理センター TEL 076-272-1054

■ 事務局構成

事務局長 橋本 雅巳							
総務課		財務課		工務課		白山管理センター	
課 長	中川 晃	課 長	今本 康夫	課 長	北野 祐二	所 長(兼)	橋本 雅巳
主 事 補	三島 拓	課長補佐	小坂 明美	係 長	大多 佑典	嘱 託	高橋 衛
		主 事	佐藤さゆり	技 師	森田 龍生	嘱 託	横山 久子

大日ダム土地改良区連合 事務局長(兼) 橋本 雅巳

職員
人事

●退職 平成30年9月30日付 事務参与

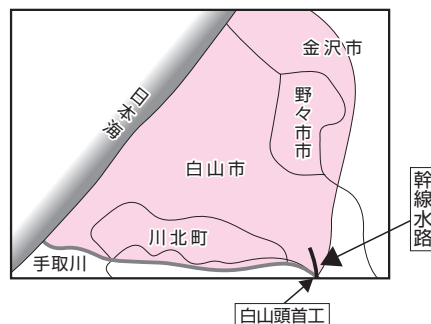
藤川 幸一

ご苦労様でした。

農業用水の停水について

白山頭首工改修工事と幹線水路の定期点検及び修繕工事のため、下記期間、七ヶ用水の全区間において農業用水が停水になります。停水期間中の火災事故防止にご協力をよろしくお願いいたします。

【農業用水停水区間】



**10月17日(木)午前10時から
11月21日(木)午後5時まで**

上記36日間と下記1日、農業用水が停水します。

12月25日(水)午前10時から午後5時まで

危 用水転落事故防止！



水量の多い時期ですので、水路の危険な所へ近づかないようにして下さい。
特に、子供やお年寄りを水の事故から守るため、皆さんで充分注意しましょう！

用水路に物やゴミを捨てないで下さい。

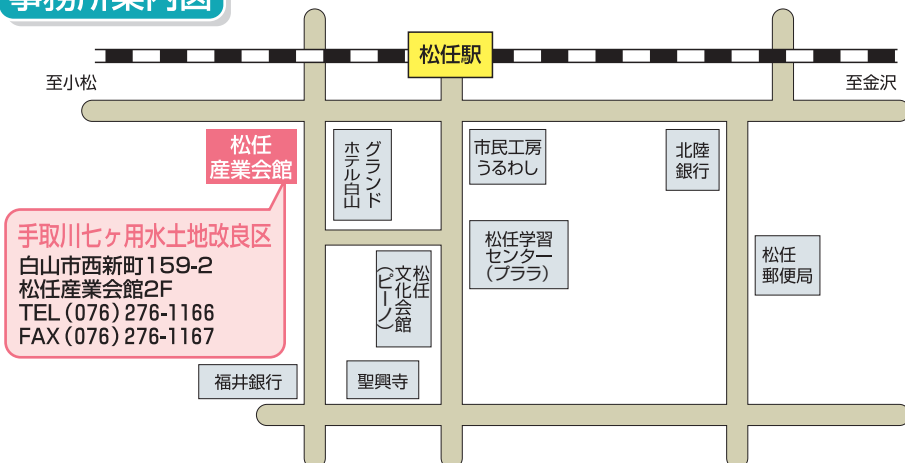
水路堤で物を
**焼却したり
放置したり**
しないでください。

組合員名を確認しましょう！

広報送付宛名、賦課金告知書等で、現組合員名を必ず確認して下さい。

変更がある場合は、土地改良区運営上、支障がありますので速やかにお申し出下さい。

事務所案内図



★手取川七ヶ用水土地改良区広報

No.94

発行／令和元年8月20日

発行所／手取川七ヶ用水土地改良区

〒924-0871

白山市西新町159-2

松任産業会館2F

TEL: (076) 276-1166

FAX: (076) 276-1167

ホームページアドレス

//www.shichika.or.jp

印刷／ヨシダ印刷株式会社